

令和3年度第17回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和3年12月27日（月）9：00～9：32
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
長田教育長
正司委員 梶木委員 今井委員 山下委員 本田委員（オンライン出席）
<事務局>
長谷川事務局長兼教育次長 山下教育次長 工藤総務部長
竹森学校支援部長 羽田野学校計画担部長 藤原学校教育部長
松本教科指導担当部長兼総合教育センター所長 河野児童生徒担当部長
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 0名（一般0名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（長田教育長）

おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

本日は、協議事項7件、報告事項1件です。

まず、非公開事項について、お諮りをいたします。

このうち協議事項40、報告事項1につきましても、教育委員会会議規則第10条第1項第2号の規定により、職員の人事に関する事。協議事項11、協議事項38、協議事項41、協議事項42につきましても、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものにそれぞれ該当すると思われましますので、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

ありがとうございます。

協議事項37 開かれた学校づくりに関する有識者会議及びコミュニティ・スクールの取組について

（長田教育長）

それでは、早速、協議事項37に入ります。協議事項37は、開かれた学校づくりに関する有識者会議及びコミュニティ・スクールの取組についてです。

それでは、説明をお願いします。

(東政策調整担当課長)

開かれた学校づくりに関する有識者会議につきましてですが、事前に有識者会議の資料等は御送付をさせていただいているところかと思えます。少し振り返りになりますけども、学習指導要領にもあります社会に開かれた教育活動の実現ということ。それから、本市におきましては、この改革方針2021におきましても、こうした地域住民の学校運営への参画や協力・支援を促進する。学校と保護者・地域住民との協働による教育活動を推進することにより、開かれた学校づくりを進めるということにしているところでございます、その一環といたしまして、令和4年度中に全ての小学校・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとすることを目指して、今現在進めているところでございます。

このような地域と一体となった学校教育活動を展開するに当たりまして、実際にどのような学校づくりを進めるべきかという部分につきまして、やはり1度幅広く皆さんの御意見をお聞きしたいということで、教育監理役の佐古先生を始めとした学識、それから、小中のバランスであるとか地域バランスを考慮しまして、保護者の方、地域住民の方、それから、現場の校長ということで小中学校の代表、それから、現場の小中の教員の意見を伺うということで、勉強会的に令和3年9月から懇話会、「地域に開かれた学校づくりに関する懇話会」というものを開催してきたんですけども、2回開催をする中で、この開かれた学校づくりに向けまして、やはりこの学校・保護者・地域住民で共有できるような明確な指針であるとか、あるいは、ガイドラインが必要じゃないかというような御意見、多数ございました。そういったこともございまして、この懇話会につきましては、位置づけを改めて有識者会議という形に変更いたしまして、「開かれた学校づくりに関する有識者会議」ということで、去る12月23日に有識者会議としての第1回の会議を開催したということでございます。年度内にあと数回開催をしたいと。最終的に今後の指針といったもの、それから、それに基づくガイドラインといったものの作成につなげていきたいというふうに考えております。また、適宜情報共有をさせていただきたいというふうに考えてございます。

そのコミュニティ・スクールということで、学校運営協議会の設置状況でございます。報告させていただきます。2のところでお覧いただければと思いますが、現在、53校園に学校運営協議会を設置しておりまして、令和4年度に小中全校ということで考えておりますが、この12月現在で小学校26校、中学校24校に設置済みでございます。令和3年度から地域の皆様に学校とともに子供たちの教育支援に関わっていただく、その神戸っ子応援団という仕組みが神戸市ございますけれども、もともとこども家庭局が所管をしていたのですが、学校運営協議会と一体的に推進をするということで、令和3年度から教育委員会に

この神戸っ子応援団を引き継いでおります。それから、従来、中学校単位で行ってきましてふれあい懇話会につきましても、やはりこれ学校運営協議会を中心として一体となって実施をしていくということで効率的・効果的な取組となるように実施していきたいというふうに考えてございます。やはりそのコミュニティ・スクールの推進に当たりまして、学校現場や保護者・地域住民の方に、その趣旨を正しく御理解いただくことが重要であると考えておりますので、学校現場に対しましては手引きを作成して、また研修会等も実施しておりますし、地域住民の方、保護者の方に対しても、この学校運営協議会の設置に当たりまして、事務局の担当職員が出向きまして、丁寧な説明をさせていただいているというところでございます。

次のページでございますが、今設置校での現状ということで、2点ほど例を紹介させていただきたいと思いますが、まず須磨区のだいち小学校につきましては非常に熱心に取り組んでいただいておりますが、学校運営協議会に移行してからは、よりこの委員の方々に対して、いじめ件数であるとか不登校児童数を含めまして、もちろんそのセンシティブな個人情報を出しておりませんが、学校運営の課題を詳細に共有をして、学校の運営方針を御理解いただく、共有をするとともに、連携活動への積極的な参加を呼びかけているということで、非常に参加の輪が広がって、多くの方にこの支援をいただけるようになっているというふうに伺っています。

それから、北区の有野中学校での取組でございますが、こちら学校運営協議会に複数の若手教員を参加させるということをしております。地域の方、学校運営協議会の委員の方に、このGIGAスクール端末のデモンストレーション、実際に触っていただくといったようなことも行いまして、それにその複数の若手教員がサポートをするといったようなことで、もちろんそのGIGAスクールというこの学校の重点的な取組を御理解いただくとともに、若手教員も地域との連携の重要性を認識させると、こういったOJTの場としても、この運営協議会、活用しているというふうに聞いてございます。

一方で新型コロナの影響もありまして、学校運営協議会を設置したけれども、具体的な取組につながることは、まだこれからというような学校も見られますし、学校現場においても、どういうふうに進めていけばいいのか、まだ戸惑いがあるようにも見えますので、そういう点でも今後の方向性にも記載させていただきますが、この有識者会議の議論を受けまして、しっかりとしたこの指針であるとかガイドラインも策定をしまして、学校現場、地域、保護者のために共有をして一体となって進めていくということが必要だろうというふうに考えてございます。そういった取組によりまして、この学校運営協議会で育てたい子供の姿に学校のビジョンを、学校、保護者、地域で共有をして、同じ方向性のもとに連携、協力して教育活動を実施していく、学校、保護者、地域住民のつながりの中で子供たちを育成していく、そういったコミュニティ・スクールの仕組みをしっかりと神戸において実現をしていきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について御質問、御意見はございませんか。
どうぞ。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。導入している学校で、こういうふうに変ったということが、ここに関わっていない保護者の方々にはどのくらい浸透しているのかっていう、感覚的なものでもいいんですけど。多分変わったっていうのは一定その学校だよりなり何かでお知らせはしてるんだらうと思うんですけど、本当にしっかり伝わっているのかっていうあたりとか、あとコロナの影響もあって、具体的な取組は難しいところもありつつ、一定具体的な取組をしているところを少し御説明いただきましたけども、その具体的な何か取組をするために、こういうことしてますよみたいな広報的な保護者へのお伝えとかはあるのかどうか、そのあたり少し教えていただけますでしょうか。

(東政策調整担当課長)

おっしゃるとおり、よりこの参画していただく方を増やしていくという意味では、保護者の方、地域の方にこういう取組をしている、学校運営協議会に変わって、こういうふうに変っていったということを当然お知らせしていく必要はあると思います。先生がおっしゃったとおり、学校にはもちろんお伝えしているんですけど、やはりそのあたり事務局としても、学校からも発信をしてもらいと思っておりますので、そういったことも含めて、このガイドラインでしっかり書き込んでいきたいというふうに思っているのが1点ございます。

それから、2点目の御質問でございますけれども、こういったそのいい事例ですね。いい事例につきましては、各学校には共有できるような仕組み、共通で見られるフォルダをつくりまして、そこに入れていくといったような仕組みはつくっております。さらにその先、その学校がやっぱりそれを見ながら参考にしてコミュニティ・スクールづくりを進め、それをさらに保護者、地域の方に広報して参画を広げていくと、こういった流れができればなというふうに思っています。

(長田教育長)

この前のスクールミーティングでもかなり誤解をされてた部分も、地域の方々にありましたし、学校側も少しまだ十分理解されてない、してもらってない部分があるんじゃないかと。まずはそういう意味では、学校に保護者、地域の方々の前に学校に十分今日説明いただいたようなことを、もう既に説明いただいていると思いますけど、さらに徹底をまずはしていただくということが大事なのかなという気がしています。

どうぞ。

(正司委員)

今議論になった話の延長で、前回のスクールミーティングでも話題になった点です。ガイドラインにしっかり書き込んでいくということなので期待していますが、書き込んだ結果、むしろ逆なことが起きてしまったりすることもあります。すなわち、そのとおりしないといけないという話になる恐れがあります。ガイドラインをつくることが決して目的ではないので、できた後もうまくフォローして、この理念がちゃんと学校、さらには地域の方々に理解いただけるように、お願いします。ぜひともみんなでつくっていくように。必要であれば、我々もさらに議論をさせていただきますので、その点よろしくをお願いします。

それともう一つ、前回のスクールミーティングでも話題になった、小学校レベルと中学校レベルの連携というんでしょうか、そこをどうつくっていくのかっていうのが気になっています。これは各学校だけで考えてると、なかなか難しいということがあるので、中学校さんが困る話になるんじゃないかと思う。そこは教育委員会が間に入って、地域ごとで全然バリエーションが違うので、その点大変ですけど、そこを上手にやって、この理念が実現するようにしていくことが大切かなと思っております。

以上です。

(東政策調整担当課長)

ありがとうございます。

(長田教育長)

ありがとうございます。ほかにございますか。

どうぞ。

(梶木委員)

やはり現場で混乱しているというお話なんですけれども、3ページになりますかね。図が示されてると思うんですけども、コミュニティ・スクールの仕組みっていうので、これがかなりぼんやりした感じかなと思っていまして、保護者と学校と地域が関わるっていうのは分かるんですけども、例えば学校運営協議会はビジョンを共有って書いてあるんですけど、そのビジョンは誰が策定するのかなっていうお話が。この運営協議会で策定するのか、もう学校が決めるのかっていうような共有するのは共有できるんですけど、誰がどういうふうにつくっていくのかみたいな、そこのあたりもう少しきちんと書いといたほうが。

(東政策調整担当課長)

学校のビジョンにつきましては、まずこの育てたい子供、それを明確にして、まず学校がこのビジョンあるいはデザインを描くということだと思います。それを学校運営協議会に提示をし、皆さんと議論をして、さらにブラッシュアップしていくと、そういった意味だと思います。

(長田教育長)

ただ学校がビジョンを描く、その前に神戸市全体としてのその開かれた学校づくりのビジョンというか指針というか、何かそういうものをもうこの有識者会議で議論するわけですよ。

(東政策調整担当課長)

はい。

(長田教育長)

だから、まずは神戸市全体の学校づくりのビジョンを示して、それを基にそれぞれの学校がビジョンを描くと、そういう考え方でいいですか。

(東政策調整担当課長)

そうです。

(梶木委員)

そしたら、そういうことを書いておかないと、この字いっぱい書いてあっても、なかなか皆さん、やっぱり読まれなかったりするんで、この表で全部分かるみたいな、表っていうか図で分かる、簡単に分かるといいのかなというふうに思います。例えばその学校運営協議会は保護者の代表、地域の代表という、その代表の方が入られるわけですよ。例えば保護者会全体の方が意見を言う機会っていうようなところになるのかとか、代表の方の意見しか入らないのか、その全員が入ることができるのかというようにところも分かりやすくしておいていただけるといいかなと思います。誰がその保護者代表を選んでっていう形ですね。

(東政策調整担当課長)

ありがとうございます。こちらいずれこのガイドラインなりによって地域、保護者の方にも発信していくようなところにも活用していくということでしてしますので、今先生御指摘のことを踏まえまして、少し分かりやすい形に改めさせていただきたいと思います。

(長田教育長)

ほかにございませんか。

どうぞ、山下委員。

(山下委員)

今の梶木委員の御質問とも関係するんですけれども、こちらで示していただいている図ってというのは、いわゆる地方教育行政の組織及び運営に関する法律に書かれてあることを踏まえつつ、神戸ではこういうふうな形になりますというそういう理解でよろしいんですかね。

(東政策調整担当課長)

はい、そうです。先生おっしゃるように、文科省からも示してる図があるんですけど、やはり少し行政的といいますか分かりにくい部分がありますので、地域、保護者の方に示していくときには端的にこういうことをやりたいんだということを示す図として作っております。

(山下委員)

はい、ありがとうございます。恐らくその方針でいいというか、その方針がいいんじゃないかと私も思いますので。ただその場合に一応法律があって、それをきちんと踏まえますということは何といたしますか、加わっていただく方にはどこかの段階で説明するとか、あるいは、ガイドラインの中でもそういったことを盛り込んでいただいて、目指すところはこういうところですよというふうな形で押さえていただけたらと思います。

(東政策調整担当課長)

分かりました。

(長田教育長)

ほかいかがでしょうか。

本田委員、何か御意見、御質問ございますか。

(本田委員)

委員の皆さんが指摘されたように、何かやはり見えにくいというか、一体どういうことをするのかとか、今までとどう違うのかっていうのが見えるような運営というんですか、示すっていうのはすごい大事だなと思いながら、私も聞いておりましたので、そこら辺を工夫していただければと思います。ありがとうございます。

(長田教育長)

ありがとうございます。なかなか難しい面もあるかも知れませんが、さっきも話出しましたが、国が考えてるのは本当に行政的というか、何か学校に議会をつくるみたいな感じなので、少し余りがちがちしたことを地域の皆さん、保護者の皆さんにお願いするというよりは、やっぱり皆さんが敷居を低くして参加しやすいような雰囲気をつくっていくということが大事だと思いますし、学校運営協議会と、それから、この神戸っ子応援団、車の両輪としてうまく回るようにということで、神戸市においては少し神戸モデル的なものを今やろうとしていますから、そういう意味で、今日いろいろ御意見が出ましたが、そういったことを十分踏まえて、より分かりやすく伝わりやすい、この仕組みの絵もそうですし考え方もそうですし、そのあたりも十分工夫をして取り組んでいきたいなという感じがいたしましたので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

協議事項39 令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果について

(長田教育長)

それでは、次に参ります。協議事項の39です。令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果についてです。

(堀井教科指導課長)

御報告させていただきます。令和3年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果についてでございます。新型コロナウイルスの感染症の影響がありまして、昨年度は中止となっておりました全国の体力調査、今年度、令和3年4月から7月にかけて、各学校において実施をしております。参加としましては、小学校5年生、中学校2年生を対象といたしております。内容としましては、これも例年どおりの内容でございまして、実技に関する調査、また、運動習慣等に関する児童生徒が回答する質問紙調査、学校質問紙調査というところでございます。

結果の概要につきましては、実技に関する調査3点示させていただいております。体力合計点につきましては、小中学校の男女とも低下、令和元年度と比較しまして低下をしております。低下をしまして全国平均を下回っているというふうな状況でございます。長座体前屈につきましては、中学校2年生の女子以外については向上していきまして、おおむね向上をしたと記載をさせていただいております。また、20メートルシャトルラン、持久走につきましては、大きく低下をしておるといふような状況で、以上3点示させていただいた内容につきましては、全国調査の結果とおおむね同様の傾向を示しております。

(2) 児童生徒の回答する質問紙調査につきまして2点示させていただいております。小中学校とも「体育・保健体育の授業は楽しい」と回答した児童生徒の割合につきましては

約90%となっておりまして、全国平均を上回っておるといふような状況で、こちらの項目に、傾向につきましては、本市の特徴というようなところで、令和元年度、それ以前も含めて「体育・保健体育の授業は楽しい」というような回答が多いという状況になっております。一方で新型コロナウイルス感染症の影響前と比較して、「運動する時間が減った」と回答した児童、小学校5年生の児童につきまして約40%、中学校2年生の生徒については約50%となっております。また、資料記載ございませんけども、一方で3割の児童生徒につきましては、コロナでも運動する時間が一定増えたと回答しているような結果も出てまいっておりますので、こちらも含めてしっかりと見ていかないといけないのかなと考えております。

3番の調査結果につきましては、体力合計点の平均値ということで数値を示させていただいております。小学校5年生、中学校2年生、男子、女子と分けまして示させていただいてまして、括弧書きの中につきましては、令和元年度との比較でございます。表を御覧になっていただきますと、全国神戸市含めて、いずれもマイナスの、令和元年度と比べてマイナスの数値となっております。特にこのたび本市におきましては、全国のマイナスと比べて、中学校2年生以外につきましては、いずれも全国のマイナスの幅を上回っておるといふような厳しい結果が出てきておるといふような状況でございます。

今後の対応につきましては、全国体力調査の結果、先週受け取ったものでございますので、有識者の方にも御意見をいただきながら、分析検証いたしまして、運動内容、授業内容の改善でありますとか、神戸市の特徴であります運動意欲が高いことを大切にしながら、また、運動機会の確保がどのような形でできるのかということも含めて、そういった視点を踏まえて児童生徒の体力向上の取組につなげていきたいというふうに考えております。以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について御意見ございませんでしょうか。
どうぞ。

(山下委員)

先ほど口頭の中でも御説明いただいたんですけれども、運動する時間が増えたという回答が実は3割ぐらいあるという、スポーツ庁からの提供資料でも拝見できるんですけど、これはどんな要因が考えられるんでしょうかね。

(赤木教科指導課担当課長)

一応このコロナ以前のことから運動の機会をというような形で運動意欲から授業の中で運動意欲が高まったものをその続きをという形で神戸でも進めてまいりました。だから、そういったところで子供たちの中でも、いやいや、こういうコロナだけれども、やはり運

動は必要だと感じている子供たちがたくさんいるという、その30%いるというようなところで、こういうふうな数値になっているんだらうというふうに思っておりますが、この辺のところも今後検証をしていきたいなというふうに思っております。

(山下委員)

もし可能だったら、それがほかの例えば減ったっていうような子供さんとかに波及効果が及ぶような要因だったら、すごいうれしいなと思うので、そういうふうな検証もしていただけたらと思います。ありがとうございます。

(赤木教科指導課担当課長)

ありがとうございます。

(正司委員)

御説明ありがとうございました。後ろに各種目別のデータが載ってるのを見ていたら、先ほど特記されてた持久走、見てるのは中学校の男子ですけど、1,500メートル、すごく落ちてるのが目立つんです。昨年と、令和元年度と比較して落ちてるのが目立つんですけど。ただ大都市と比較すると、それでもいいほうで、まあ全国平均より低いんですけど。全国平均並び大都市比較でも令和元年度と比較してどんな感じだったかを教えていただければと思います。今じゃなくて結構です。よろしくお願いします。

(赤木教科指導課担当課長)

分かりました。

(長田教育長)

どうぞ。

(梶木委員)

持久走の件、今正司委員がおっしゃっていただいたように、神戸市、前回と比べて落ちているというのは分かるんですけど、これ4月から7月の間に実施というので、実際に神戸市ではいつ頃実施されたんですか。7月だと持久走しんどいかなと思ったりするんですけども。

(赤木教科指導課担当課長)

一応シャトルランの持久走については、もう7月は実施しないようにという。ですので、もう5月、6月、この時点での実施というようになっております。

(梶木委員)

例年そんな感じで5月、6月でやっておられるということで、その時点が変わって、コロナだから、何か今年、今回が変わったってということではないですか。

(赤木教科指導課担当課長)

そうですね。一応例年この時期になっておりますが、ただ今回はやっぱりコロナのことを様子を見ながらということなので、6月ぐらいの実施というようなところもありました。

(梶木委員)

そういう意味では、幅が学力と違ってあるので、毎回されるときに、時期も大体そろえられたほうが比較もしやすいかなと思います。よろしくお願いします。

(長田教育長)

ほかございませんか。

今井委員、どうぞ。

(今井委員)

ありがとうございます。今後の対応ということで、有識者の方からの御意見を踏まえて検証して今いろいろ取組を考えていくということなんですけど、そのときに、もちろんぜひ、出てくると思うんですけど、学校だけではやっぱり、まあ学校の体育の時間とか朝とか中休みとか、その取組ももちろん大事なんですけど、やっぱりそこだけではすごく限界が出てくると思うので、放課後、お家帰ってからとか週末の過ごし方であったりっていう意味では、親御さんであったり地域の御協力が必要になってくると思うので、本当にもう全市的な取組っていうんですかね。だから、今は本当に公園もなかなかボール使ったらだめとか、すごく動きにくくなったりとか、そもそも遊び場が少ないっていうところをずっと指摘されてるところですので、そのあたり本当に全市的に何ができるのかっていう視点で、また今後の取組をぜひ御検討いただければと思います。

(堀井教科指導課長)

今の御指摘いただきましたとおり、この神戸市の体力、子供たちの体力が低下しているというところは、かつてからの課題ということもございまして、有識者の方にはこれまで意見を聞いてございました。なかなか学校の体育の時間だけでは難しいところもございしますので、もちろん全市的な課題でもございまして、教育委員会、我々といたしましても、例えば放課後の時間を外部の方のお力もいただきながら、運動場を活用いただくようなことはできないかでありますとか、今年度から1人1台の端末が入ってきてございますので、そのあたり端末を上手に活用しながら、子供たちが取り組んだ内容を把握できるような形

にできないかなど、なかなか体育の授業の改善ももちろんのこと、それ以外の運動時間の確保とか運動の習慣化の視点で考えることができないのかなというところも含めて、しっかりと考えたいと思っております。

(長田教育長)

ほかいかがでしょうか。

本田委員、何かございますか。特によろしいでしょうか。

(本田委員)

先日のスクールミーティングでも、その学校開放というか放課後の開放時間で子供たちが運動するっていうのがあったので、今さっきおっしゃってたみたいな、何か運動できる場を少し設けるっていうところを考えていただければなと思いました。

(長田教育長)

ありがとうございました。ほかよろしいでしょうか。

もう本当深刻な状況ですよ。コロナの影響もあって、全国的に体力が低下しているということですが、本市のもともとの課題がさらに大きくなったというふうに捉えなければいけないと思います。やっぱりこのコロナのこともあって、さっきの話に出ましたように、運動の時間が増えた子供もいるということですが、これはある意味、その家庭の状況とかによって格差が生じてきているということだと思いますので、そういう意味で授業だけではもちろんできませんけど、授業でいろいろ指導したことを、いかにこの家庭や地域で運動機会の確保につなげてもらえるのかということとか、あるいは、やはり学校の校庭、体育館というのが非常に貴重な地域の資産でもありますから、それをどんなふうにも有効にそういった運動機会を持ってもらえるようなところに使ってもらえるのかというようなことも、管理する学校側としても柔軟に発想を転換していかないといけないのかなという気がします。外部の指導員の方、なかなか一生懸命やっていただく方もたくさんいらっしゃいますけど、抜本的に今の状況ですごく多くの方々に御参画いただけるかという、まだそのような状況ではないと思いますので、そう意味で学生さんのお力なんかもお借りするというのも、スクールサポーターに来ていただけてますけど、それにプラスアルファで何かお願いするというのも1つの手段ではないかなという気もしますので、十分検証をさせていただいて、有識者の方々の御意見も踏まえて、早急に手だてを講じるというようところで取組を進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、その他、何か委員の皆さんから、ほかの項目でも結構ですが、御意見ございますか。よろしいですか。

それでは、申し訳ありませんが、本日の公開案件はこれで終了をいたします。

閉会 午前 9 時 32 分